



重点施策

(第3期斑鳩町
まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2026(令和8)年度～2030(令和12)年度

第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略策定の背景と目的

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことをめざし、国において、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同年、2060(令和42)年に1億人程度の人口を確保することを目標とした「長期ビジョン」とそのための取組みの方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して、地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

これを受けて、本町においても、国や県の長期ビジョン(人口ビジョン)や総合戦略を勘案して、「斑鳩町人口ビジョン」と「斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」という。)を2015(平成27)年に策定し、3つの基本政策を基に取組みをすすめてきました。また、2020(令和2)年12月には「第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という。)を、まちづくりの全般の計画である総合計画の重点施策として位置づけ、各取組みの推進をはかってきました。

このように、国および地方公共団体が地方創生にむけてさまざまな取組みをすすめてきましたが、東京圏への一極集中には歯止めがかかっておらず、人口減少や少子高齢化が進行している状況にあります。こうしたなか、国は、デジタルの活用によるテレワーク*の普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している状況から、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現にむけ、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとし、2022(令和4)年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

その後、国は、これまでの地方創生の取組みをフォローアップし、成果と課題を整理したうえで、今後の地方創生を着実に推進するための方針と重点を整理し、2025(令和7)年12月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を策定しました。

こうした流れを受けて、本町においても、これまでの枠組みを継承することを基本とし、デジタルの力の活用を含め、さらなる充実・強化にむけて「第3期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)を策定しました。なお今後、本町においては、国の総合戦略等の方向性もふまえながら、これまで以上に地域の実情にそった施策を推進してまいります。

2. 第3期総合戦略の基本的な考え方

(1) 第2期総合戦略の総括

第2期総合戦略では、第2期斑鳩町人口ビジョンに示された“3つの願い”を将来の斑鳩町の姿(ビジョン)として掲げ、元気な斑鳩っ子を増やすための支援や、生涯にわたって健康で活躍できるまちづくりの展開により、本町の人口動態は、特に10代以下と30代の子育て世代において社会増の状態となり、全体としても、社会増の傾向が続いています。また、合計特殊出生率*については、全国的に低下傾向にあるなか、奈良県、全国を上回る状況が続いています。

しかし、今後の斑鳩町の将来を展望すると、全国と同様に人口減少・少子高齢化の進行が見込まれるなか、これまで以上に生涯にわたる健康増進や、子どもたちの教育の充実、強靱で自立的な地域経済の構築などに対する取組みが求められています。

これまでの取組みにより、一定の効果が現れていると考えられるものの、本町が人口減少社会のなかにあっても将来にわたって持続可能で選ばれるまちであり続けるためには、子育て施策のさらなる充実や斑鳩の豊かな歴史・文化の保全と活用などにより、新たな住民の積極的な受け入れをはかるとともに、既に斑鳩町に暮らししている住民にとっても、いつまでも斑鳩町で暮らし続けたいと感じられるまちであることが重要です。



(2)基本方針

第3期総合戦略は、第3期斑鳩町人口ビジョンで示した戦略人口の達成にむけ、今後5年間で達成すべき目標を定めるとともに、その実現にむけた方向性と具体的な施策を示し、進捗・達成状況の評価を行います。

第2期総合戦略における取組み成果や、国の総合戦略の考え方をふまえながら、第3期総合戦略では、既に斑鳩町にいらしている住民にとっても、新たにくらす住民にとっても、訪れる人にとっても、「選ばれ続ける“斑鳩の里”の実現」を目標とし、以下の3つを重点政策として取組みのさらなる充実をはかります。



■ 数値目標・基本目標

「選ばれ続ける”斑鳩の里”の実現」の実現度合いをはかるため、各重点政策に数値目標を設定します。
また、3つの重点政策の達成状況を検証するために分野ごとにKPI*を設定します。

数値目標		現状値(R6)	目標値(R12)
重点政策1	これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人の割合(住民意識調査)	77.7%	80.0%
重点政策2	年少人口(0~14歳)比率(住民基本台帳)	13.3%	維持
重点政策3	観光客数	882,232人	150万人

重点政策1 生涯にわたって安心してらせる“斑鳩の里”づくり

分野1(健康づくり)	生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり
分野2(くらしの安全)	安心してらせる環境の充実

重点政策2 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

分野1(子育て)	子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現
分野2(教育)	教育の充実と郷土愛の育成

重点政策3 “世界遺産法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出

分野1(観光)	新しい人の流れをつくる観光の振興
分野2(しごと)	斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援

デジタルの技術を活用するまちづくりの推進

分野ごとの
施策



具体的な
取組み・
事業

■ 計画期間

第3期総合戦略は、第5次斑鳩町総合計画後期基本計画の重点施策に位置づけているため、計画期間は同期間(2026(令和8)年から2030(令和12)年の5年間)です。

3. 第3期総合戦略の全体像

(1) 施策体系

[重点政策]	[主な取組み]	[施策]	[横断的視点]
<p>I</p> <p>生涯にわたって 安心してらせる “斑鳩の里”づくり</p>	<p>1. 生涯にわたって健康で 活躍できるまちづくり</p> <p>2. 安心してらせる 環境の充実</p>	<p>(1) 疾病予防対策の充実</p> <p>(2) 健康増進対策の推進</p> <p>(3) 地域包括ケアシステム*の構築</p> <p>(1) 生活の利便性の向上と快適な 生活環境の確保</p> <p>(2) 防災・減災対策の強化</p> <p>(3) 防犯対策の充実</p>	<p>デジタルの技術を活用するまちづくりの推進</p>
<p>II</p> <p>元気な“斑鳩っ子”を 増やすための支援</p>	<p>1. 子育て世代の 希望が叶うまち “斑鳩”の実現</p> <p>2. 教育の充実と 郷土愛の育成</p>	<p>(1) 子育て世代が住みやすい まちづくり</p> <p>(2) 子どもを産みやすいまちづくり</p> <p>(3) 子どもを育てやすいまちづくり</p> <p>(1) 家庭・地域・学校の進携による 学びの場づくり</p> <p>(2) 斑鳩を身近に感じる 郷土愛の育成</p> <p>(3) 特別な配慮を必要とする 子どもたちへの支援</p>	
<p>III</p> <p>“世界遺産法隆寺”を 核とした にぎわいと活力の創出</p>	<p>1. 新しい人の 流れをつくる 観光の振興</p> <p>2. 斑鳩の特性を生かした 産業の活性化と 創業支援</p>	<p>(1) じっくりと斑鳩を楽しむ 観光プログラムの開発・充実</p> <p>(2) 斑鳩観光スポットの整備と 受入体制の充実</p> <p>(3) 効果的な観光情報の発信</p> <p>(1) 地域資源、農産物などの ブランド化をめざしたPRの強化</p> <p>(2) 地域内経済の活性化</p> <p>(3) 新規創業やリーダー・後継者の 育成支援</p> <p>(4) 斑鳩の魅力発信の強化</p>	

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

(2)第3期総合戦略の位置づけ

第3期総合戦略では、第5次斑鳩町総合計画基本構想でめざす「住み続けたいまち」、「住んでみたいまち」、「訪れたいまち」の実現にむけた取組みを重点政策として取り組むことで、人口減少対策・地域活性化をはかり、「選ばれ続ける“斑鳩の里”の実現」を目標としています。

総合計画の基本計画は、町が関わる施策を網羅的・体系的に整理していることから、基本計画のなかから、総合戦略の目的に合致する「主な取組み」を横断的な視点でとりまとめることで、第3期総合戦略を第5次斑鳩町総合計画後期基本計画における重点施策として位置づけています。

[総合計画]			[総合戦略]			
まちづくりの基本施策			重点施策			
基本目標	基本施策	主な取組み	I	II	III	
1. 安全・安心に くらせる まちにします	1 災害に強いまちづくり	1.災害に対するまちの安全性の確保	●			
		2.消防力の充実	●			
		3.地域防災力の向上	●			
	2 防犯・生活安全の向上	1.防犯活動の強化	●			
		2.交通安全対策の推進				
		3.消費者トラブルへの対応				
	3 ライフラインの確保	1.上下水道の整備				
	2. コンパクトで 質の高い 持続可能な まちにします	4 道路・交通網の整備	1.計画的な道路の整備	●		
			2.公共交通の利便性の向上	●		
5 住宅・生活環境の整備		1.住環境の整備	●			
		2.市街地の整備	●			
6 循環型社会の推進・ 環境保全		1.循環型社会の推進	●			
		2.環境保全対策の推進	●			
7 持続可能な行財政経営		1.行財政改革の強化と効率的な行財政経営				
		2.公共施設マネジメントの推進				
		3.開かれた町政の推進と発信力の強化			●	
3. 子どもの 未来が輝く まちにします		8 子育て環境の充実	1.妊娠期から子育て期への切れ目のない支援		●	
	2.多様な保育サービスと受け入れ体制の充実			●		
	3.子育てしやすい環境の充実			●		
	9 子どもの教育の充実	1.時代に応じた教育内容の充実		●		
		2.教育環境の整備・充実		●		
		3.青少年の健全育成		●		
	10 子どもを守るしくみの充実	1.子どもの権利の保障		●		
		2.子ども貧困対策		●		

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

1

生涯にわたって安心してらせる “斑鳩の里”づくり

■ 基本的な方向性

“斑鳩の里”は、いつの時代も安心して快適にらせるまちです

斑鳩町の住みやすく魅力ある住環境を感じながら、いつまでも安心してらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってらせるまちづくりを推進します。

■ 主な取組み

1-1

生涯にわたって健康で
活躍できるまちづくり

(1) 疾病予防対策の充実

(2) 健康増進対策の推進

(3) 地域包括ケアシステム*の構築

1-2

安心してらせる
環境の充実

(1) 生活の利便性の向上と快適な生活環境の確保

(2) 防災・減災対策の強化

(3) 防犯対策の充実

基本目標指標	現状(R6)	目標(R12)
これからも斑鳩町に住み続けたいと思う人の割合(住民意識調査)	77.7%	80.0%

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編

生涯にわたって健康で活躍できるまちづくり

(1) 疾病予防対策の充実

- 住民一人ひとりの心身の健康状態を良好に保ち、健康寿命を伸ばしていきいきとくらすよう、健康診査*や各種健診に子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが受診しやすい環境を整備し、一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう推進します。

(2) 健康増進対策の推進

- 健康寿命を延ばし、より豊かな人生を送るため、食生活、運動習慣やストレス対策など、生活習慣病予防に重点をおいた健康づくりを推進し、住民の意識向上をめざします。
- 住民の健康増進と心豊かなくらしのために、誰もが生涯にわたり楽しみながら体力づくりができるよう、総合型地域スポーツクラブ等との連携をはかり、子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが地域での継続的なスポーツ参加を促進するしくみづくりに努めます。

(3) 地域包括ケアシステム*の構築

- 今後、支援ニーズが多様化、複雑化することが予想される高齢者福祉のニーズを見据え、支援を必要とする高齢者とその家族がいち早く適切なネットワークにつながるができるように、地域包括支援センターが住民に身近な相談・支援機関として親しまれるように浸透をはかるとともに、各種関係機関との連携によりセンター機能を強化し、地域包括ケアシステム*の構築を推進します。
- 医療と介護の連携をすすめ、必要な医療を受けながら在宅生活を継続できる環境や、「もしも」のときも必要な支援や医療を円滑に受けられる環境を整えます。
- 誰もが住み慣れた地域で安心してくらし続けることができるよう、在宅で介護を受けられる環境の整備と情報提供に努め、高齢者の権利擁護に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI*)	現状 (R6)	目標 (R12)
要支援・要介護認定者出現率(第1号被保険者)	20.4%	23.2%
特定健康診査*受診率(国民健康保険加入者)	36.3% (R5法定報告値)	60.0%

主な取組み1-2



安心してらせる環境の充実

(1) 生活の利便性の向上と快適な生活環境の確保

- 歩行者や自転車及安全で快適に利用できる道路整備や、「バリアフリー基本構想」に基づく、高齢者や障害者等の社会生活における移動の安全性と快適性の確保につながる取組みをすすめます。
- 身近な地域における子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、地域の特性やニーズに応じた魅力ある公園づくりをすすめます。
- JR法隆寺駅周辺地区は、斑鳩の里の歴史的な町並みや風景・景観との調和をはかりながら斑鳩の玄関口としてふさわしいにぎわいと活力のある市街地を形成します。
- 住民・事業者と協力しながら、2050年の脱炭素社会をめざして再生可能エネルギー*の利用促進や地球温暖化対策に取り組むとともに、「斑鳩まほろば宣言・推進計画」に基づき、総合的・計画的にごみの減量化・資源化対策をすすめ、ごみゼロのまちづくりに取り組みます。

(2) 防災・減災対策の強化

- 日頃から災害時に備え、家庭で食料品・資機材を備蓄することや、家具の固定などの倒壊の対策を行うことを呼びかけるとともに、防災ハザードマップ、防災情報メール等による的確な情報提供を行い、災害発生時に適切な行動や判断ができるよう啓発・支援に努め、防災意識を醸成します。
- 地域ぐるみでの自主防災組織の設立と活動を支援し、組織間の連携強化や継続的な活動を促進するとともに、自主防災組織への若年層や女性の参加を促進します。
- 備蓄食糧および資機材を計画的に購入し、避難所等において適正に備蓄・管理することにより災害に備えるとともに、女性や高齢者・乳幼児にも配慮した災害物資の確保に努めます。
- 災害のみならず、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにともなう教訓もふまえて、危機管理体制の強化をはかるとともに、災害、事故、感染症等の発生・拡大・収束などの段階に応じて国・県等の関係機関と連携して、適切な対応・対策を講じます。

(3) 防犯対策の充実

- 子どもから大人、高齢者、障害者など誰もが安全で安心してらせるまちをめざして、住民、事業者、関係機関、行政が一体となった地域防犯のためのネットワークを充実します。
- 防犯カメラや防犯灯の設置、登下校時の見守りや地域における啓発活動など、住民が主体となって行う自主防犯活動の支援をさらに強化します。

重要業績評価指標(KPI*)	現状(R6)	目標(R12)
リサイクル率	68.9%	95.8%
自主防災組織数	38団体	50団体

2

元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援

■ 基本的な方向性

“斑鳩っ子”は、次代を担う斑鳩町の宝です

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちです。

安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。

また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努めます。

■ 主な取組み

2-1

子育て世代の希望が
叶うまち“斑鳩”の実現

(1) 子育て世代が住みやすいまちづくり

(2) 子どもを産みやすいまちづくり

(3) 子どもを育てやすいまちづくり

2-2

教育の充実と
郷土愛の育成

(1) 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり

(2) 斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成

(3) 特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援

基本目標指標	現状(R6)	目標(R12)
年少人口(0~14歳)比率(住民基本台帳)	13.3%	維持



子育て世代の希望が叶うまち“斑鳩”の実現

(1) 子育て世代が住みやすいまちづくり

- 地域子育て支援センター*（生き生きプラザ斑鳩内）を地域における子育て支援の拠点とし、子育てサークルの育成や支援、つどいの広場事業、子育て相談や子育て支援講座などを実施することにより、地域ぐるみでの子育て支援にむけた取組みをすすめます。
- ファミリー・サポート・センター事業*など、子育てを支える人づくりをすすめ、地域における子育て支援ネットワークの整備に取り組みます。

(2) 子どもを産みやすいまちづくり

- 安心して妊娠・出産でき、子どもがすこやかに育つためには、家族や社会の理解と支援が必要であり、性別にかかわらず誰もが、仕事と生活の両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス*」の考え方の普及・促進をはかります。
- 妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援環境を整え、各種健康診査*や育児・栄養相談等を提供し、さまざまなニーズに即した必要なサービスにつなぐ伴走型相談支援を行います。

(3) 子どもを育てやすいまちづくり

- こども家庭センター*を中心に、医療・福祉・教育・保健等と連携した妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を推進するとともに、子どもの困り感や保護者の悩みに寄り添い、すべての子どもが健やかに成長することができる環境を整備します。
- 少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、女性のさらなる活躍推進などにより、多様化する保育ニーズに応えるため、保育所での一時預かりや延長保育をはじめ、幼稚園の預かり保育、広域連携による病児保育の実施、医療的ケア児*の受入れ体制の整備など、保育の充実に努めます。
- 待機児童を発生させないように、保育人材の確保に努めるとともに、保育ニーズに対応した受け皿を確保するため、就学前教育・保育施設の再編等をすすめます。
- 共働き世帯やひとり親家庭等の子育てを支援するため、児童数の推移やニーズの動向をみながら適切に運営できるよう学童保育の受け皿の確保と充実をはかります。
- 児童虐待やこどもの貧困、ヤングケアラー*等、生まれた環境によって子どもの将来が左右されることがないように、子どもを守るための包括的な支援を行います。

重要業績評価指標（KPI*）	現状（R6）	目標（R12）
20～39歳の転入者数（直近住民基本台帳人口移動報告）	456人	460人以上
両親学級の初産婦参加率	48.3%	56.0%



教育の充実と郷土愛の育成

(1) 家庭・地域・学校の連携による学びの場づくり

- 地域と連携し、子どもたちの放課後等の体験活動を充実させるとともに、学校・地域・行政が連携し、地域全体で学校教育を支援し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目的とした「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)*」を推進します。
- 学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の豊富な経験を有する人材を活用した学習支援事業など、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備をはかります。
- グローバル化や情報化などに対応し、英語教育やプログラミング教育*の充実をすすめ、一人ひとりの個性や自主性、創造性を高める教育を推進します。
- 学校施設が持つ多様な機能に留意しながら、子どもが輝くよりよい学校教育環境の整備をすすめます。
- 将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術に継続的に親しめる機会を確保するため、学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行をめざした環境整備として、学校部活動の地域展開を推進します。

(2) 斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成

- 郷土学習プログラム「いかるが楽(がく)」*を活用することにより、子どもたちが郷土愛・ふるさとを想う心を育み、悠久の歴史を持ち、聖徳太子ゆかりのまち「斑鳩町」に住むことを誇りに思うことができる教育を行います。

(3) 特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援

- すべての児童・生徒が一人ひとりに応じた教育を受けることができるよう、特別支援教育、通級指導教室*など障害のある児童・生徒の多様な学びの場の一層の充実や教育環境の整備をはかります。
- 少人数学級編制、少人数指導により、学習のつまづきを早期に発見するとともに、基本的な学習習慣を養うなど、児童・生徒一人ひとりに、よりきめ細かな教育を推進します。

重要業績評価指標(KPI*)	現状(R6)	目標(R12)
将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学生:85.2% 中学生:59.5%	向上
スクールサポート事業の実施回数	小学生:週2回 中学生:週1回	維持

3

“世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと 活力の創出

■ 基本的な方向性

にぎわうこと、それも古からの斑鳩の文化です

“世界遺産法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力をこれまで以上に発信し、町を訪れる人を増やすとともに住民が誇りを持って魅力を伝えられる地域づくりをすすめます。

また、観光や地域産業との連携を強化し、経済波及効果を高めるしくみづくりを推進します。あわせて、地域の資源を生かした創業支援や後継者の育成等による、地域経済の活性化をはかります。

こうした取組みを通じて町の魅力に共感し、継続的に関わる人々（関係人口*）を拡大し、にぎわいと活力を創出します。

■ 主な取組み

3-1

新しい人の流れを
つくる観光の振興

- (1) じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実
- (2) 斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実
- (3) 効果的な観光情報の発信

3-2

斑鳩の特性を
生かした
産業の活性化と
創業支援

- (1) 地域資源、農産物などのブランド化をめざしたPRの強化
- (2) 地域内経済の活性化
- (3) 新規創業やリーダー・後継者の育成支援
- (4) 斑鳩の魅力発信の強化

基本目標指標	現状(R6)	目標(R12)
観光客数	882,232人	150万人



主な取組み3-1

新しい人の流れをつくる観光の振興

(1)じっくりと斑鳩を楽しむ観光プログラムの開発・充実

- 観光地域づくり法人(DMO)*を中心に商工会等各団体とも連携し、持続可能な観光地域づくりに取り組み、観光ブランド力の強化に努めます。
- 地域の観光資源を磨き上げ、参加型や体験型のプログラムを開発し、滞在コンテンツの充実をはかります。
- 斑鳩の魅力を伝える史跡藤ノ木古墳石室特別公開や斑鳩文化財センター展示会、斑鳩の魅力を伝える講演会などの催しについては、町内外の人が斑鳩の歴史と文化の魅力を体験できるよう、質の向上をはかります。

(2)斑鳩観光スポットの整備と受入体制の充実

- 法隆寺をはじめ法起寺、法輪寺周辺などの歴史的景観と自然環境や田園風景が一体となった斑鳩の里の風景・景観を住民共有の財産として守り、斑鳩町独自の魅力向上にむけて、景観の保全に努めます。
- 世界遺産法隆寺を核とした地域の賑わいづくりをはかるとともに、古墳や古民家など地域に残る数多くの文化財を貴重な観光資源として積極的に活用し、さらなる魅力の向上に努めます。
- 法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」をすすめるため、JR法隆寺駅周辺の交通結節性を向上するとともに、法起寺や法輪寺なども含めた周辺の回遊性の向上と奈良市内との交通アクセスについて、県とも連携し、強化をはかります。

(3)効果的な観光情報の発信

- 観光地域づくり法人(DMO)*、JNTO(日本政府観光局)や近隣自治体と連携し、デジタルマーケティング*等を活用した情報発信に取り組みます。
- 聖徳太子ゆかりのまちとして、斑鳩の歴史・文化を国内外双方に広く紹介する各種講座やイベントの開催、法隆寺iセンターの情報機能の充実、デジタル技術を活用した文化財情報の発信、SNS*戦略の強化など、交流人口*の増加による経済波及効果も勘案し、観光・地域情報の積極的な発信を行います。

重要業績評価指標(KPI*)	現状(R6)	目標(R12)
一人あたりの観光消費額(斑鳩町観光戦略・奈良県観光客動態調査・奈良県観光戦略本部)	【宿泊】21,300円/人 【日帰り】3,100円/人 (R5推計値)	【宿泊】31,000円/人 【日帰り】6,000円/人
iセンターの観光客利用人数	65,958人	90,700人

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

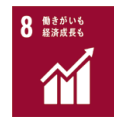
基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

重点施策

資料編



主な取組み3-2

斑鳩の特性を生かした産業の活性化と創業支援

(1) 地域資源、農産物などのブランド化をめざしたPRの強化

- 地域資源のさらなるブランド化など、斑鳩らしい商品づくりとPRの強化によって、個性的で活力ある地元産業の確立をめざします。
- 農業や観光との連携を強化し、住民が斑鳩のくらしを楽しみ、来訪者のニーズに応える商業の活性化を推進します。

(2) 地域内経済の活性化

- 地域経済の活性化をはかるため、斑鳩ブランド商品のPRや魅力ある飲食店・物販店の起業支援、農業や商業と連携した新しい観光産業の支援に取り組みます。
- 斑鳩町の地域経済を支える中小企業、特に小規模事業者の成長と発展を促進するため、国の支援施策の情報提供や、関係機関との連携による経営相談、資金融資制度の充実などを通じて、事業者が安心して経営できる環境づくりに努めます。

(3) 新規創業やリーダー・後継者の育成支援

- 創業を希望する人への経営計画の作成支援や空き店舗等での創業促進、テレワーク*支援など、ワンストップで行う創業支援の拠点「斑鳩町創業支援センターふらっぴん♪」の機能充実をはかります。
- 農家の高齢化により遊休農地が増加する傾向にあることから、高齢農家をはじめとする農業者の連帯を強め、将来にわたる担い手を確保し農業経営を維持するため、農家・農協・行政の連携による集落営農*や農作業受委託システム等による農地の集積など、相互扶助体制の確立に努めます。
- 農業団体等への支援や就農の魅力のPRにより、非農家が農業に触れる機会を増やし、農業の裾野を広げることで、新規就農者の育成や担い手の確保、認定農業者制度の普及促進に取り組みます。

(4) 斑鳩の魅力発信の強化

- 来訪者だけでなく住民が斑鳩のよさを再認識し、誇りと愛着を持って魅力を共有できる地域づくりに努めます。
- ホームページや町広報紙、マップやリーフレットのほか、働く世代・若年層を含め、より幅広い世代に魅力的な情報発信をするため、SNS*をはじめとした、多様な情報媒体を活用します。

重要業績評価指標(KPI*)	現状(R6)	目標(R12)
認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書発行件数(延べ数)	17件	30件
起業者数(延べ数)(行政機関の補助金を活用し新規事業所を開設および起業したもの)	25件	40件

横断的
視点

新たな視点を取り入れた地方創生の 総合的な推進

- 地方創生が点の取組みから面の取組みに広がり、真に継続・発展していくためには、横断的視点を取り入れて、各種施策を推進する必要があります。
- 第3期総合戦略では、次の視点に重点を置き、横断的な取組みを通して、施策全体の最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果を発揮させ、地方創生を総合的に推進します。

(1) デジタルの技術を活用するまちづくりの推進

■ 取組みの方向性

- 住民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力を一層向上させるため、デジタル技術を有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション(DX)*を推進し、地方創生につなげていきます。
- デジタル技術を効果的に活用しながら、時代に見合った業務改善やバックヤード改革をすすめるとともに、職員の意欲・能力の向上をはかることで、住民に寄り添うサービスの提供につなげます。
- 行政手続の電子申請の推進や書かない窓口サービス等の導入により、住民サービスのさらなる向上をはかり、「住民にも職員にもやさしい窓口」の実現にむけたフロントヤード改革*をすすめます。